明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務一六八）　一
○子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を変更した件（文部科学八三）　三
〔資料〕
国庫歳入歳出状況（平成二十四年度平成二十五年三月分）（財務省）　二
〔公告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　四
特殊法人等
住宅型式性能認定関係　三七
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　三八
会社その他
会社決算公告　四〇

告示

○財務省告示第百六十八号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年五月二十八日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第一回	八千三百七十六万円	八千三百六十三万三千百九十二円
〃	第二回	千九百九十二万円	千九百八十九万七千七百九十二円
〃	第三回	四千二百七十六万円	四千二百七十万八千九百二円
〃	第四回	三千二十四万円	三千二十一万三千五百四円
〃	第五回	四千七百三十一万円	四千七百二十六万四千七百七十四円
〃	第六回	三千五十九万円	三千五十五万八千三百三十四円
〃	第七回	二億三千五百五十四万円	二億三千五百十四万五千八百九十円
〃	第八回	二億六千二百二十六万円	二億六千百八十万二百八十八円
〃	第九回	一億四百七十八万円	一億四百五十五万四千六百八円
〃	第十回	二億二千六百八万円	二億二千五百五十万三千五百七十八円
〃	第十一回	二億九千三百三十六万円	二億九千二百七十五万二千二百八十六円
〃	第十二回	一億二千二百九十四万円	一億二千二百七十万四千九百十二円
〃	第十三回	二億千七百七十四万円	二億千七百三十九万三千五十四円
〃	第十四回	二億三千八百六十二万円	二億三千八百二十二万七百四十六円
〃	第十五回	九千百五十八万円	九千百四十四万八千六百七十二円
〃	第十六回	一億九千六百九十三万円	一億九千六百六十六万三千三百八十五円
〃	第十七回	一億八千八百十一万円	一億八千七百八十五万五千二百三十六円